

▼建築団体が被災住宅の再建支援へ協定

県建築士事務所協会など県内の建築関係5団体と県は29日、災害時に被災住宅の再建を支援する協定を結んだ。協定を結んだのは同協会のほか、県建築士会、日本建築家協会長野地域会、信州建築構造協会、県建設労働組合連合会。地震などで被災した住宅の補修方法などについて

て、建築士らが無料で相談に応じる。

これまでは市町村がそれぞれ各団体の本部や支部などに被災住宅の相談支援を要請してきた。協定により、市町村からの相談支援の要請を県が取りまとめた上で、5団体でつくる連絡会に伝える。